

## 都道府県の生涯教育の現状

稲 生 勁 吾 (青山学院大学)

有 馬 広 実 (青山学院大学大学院)

成 田 直 子 (青山学院大学大学院)

ここで用いた調査の方法や主な調査事項は次のとおりである。

### 1 調査の対象と方法

調査対象は、都道府県教育委員会（教育事務所を除く。）44委員会と、知事部局（教育委員会以外の行政委員会も含む。）198部局であり、郵送法によって調査を行った。必要に応じて自由面接法を実施し、ケース・スタディを行った。

### 2 調査時期

昭和57年11月4日調査票発送。12月初旬に催促し、12月25日で回収を締切った。

### 3 主な調査事項

教育委員会用と知事部局用と、別々の調査票を作成したが、主な調査事項は次のようになっている。

- (1) 生涯教育の答申・方針・機構（教育委員会用） 生涯教育の啓発・教育・訓練事業（知事部局用）
- (2) 生涯教育諸条件の整備
- (3) ライフ・サイクルの観点に立つ生涯教育の整備

## 1 都道府県教育委員会調査の概観

（以下においては都道府県を一括して「県」と表示してある。）

### （一）生涯教育の答申・方針・機構

#### （1）答申・建議・意見具申

県レベルにおける生涯教育にかかわる答申・建議・意見具申（以下「答申等」と略記）は、「出されている」「検討中」「出されていない」がほぼ同数を占めている。（それぞれ14, 16, 14県） 人口の中規模県で「検討中」乃至は「出されていない」が目

立つ。

答申等が出されている県でも、出された時期はその半数以上が56年7月以降である。しかし、49年以前に出されている先進的な県も二つ見られる。地域的にみると、九州地区では全く出されておらず、それ以外の地域においては様々である。

### (2) 教育行政の基本方針や重点目標としての生涯教育の推進

相当数の県(35県)が、教育行政の基本方針や重点目標(以下「方針・目標」と略記)として生涯教育の推進をとりあげている。時期としては、49年以前が11県、50年から54年の間が11県というように、かなり早くからとりあげている県が半分もある。地域的にみると、これらは近畿地区以東に多く、逆に中国地区以西では比較的最近の取り組みが目立つ。

準備中の場合(2県)も58年度からとりあげることになっており、とりあげていない6県(中国・四国・九州地域)のうちでも5県は社会教育の中でとりあげている。従って、いずれの県もかなり意欲的であることがわかる。「準備中」乃至は「とりあげていない」は人口の中規模県のみに見られる。「とりあげていない」だけに関しては、県財政における教育費の占める比率が低い県、および高齢化傾向の高い県に特徴的に見られる。

### (3) 生涯教育施策に反映させている具体的な考え方

調査票に提示されている五つの考え方のうち四つまでが半数以上の県で方針として反映されている。但し、学校教育を生涯教育の観点から見直していくことは1県を除いては取り組まれていない。「学校教育と社会教育の連携」および「多様な学習機会を用意」が最も多く、それぞれ31県で行われており、次いで「生涯各期にわたって学習機会をふやす」が28県、「地域の中での学習機会の用意」が25県となっている。各県とも平均して三つほどの考え方を施策に反映させている。

### (4) 生涯教育の推進・連絡・調整機構

このような機構は半数以上の県(26県)に設置されており、設置機関としては教育委員会内が最も多い(22県)。そのもつ機能については、これらの県のほとんど全てが、提示された項目の全部にマルをつけている。「生涯教育関係機関の連絡調整」および「生涯教育についての調査研究」がいずれも21県、「生涯教育推進方策の策定」19県、「生涯教育についての啓発」17県等である。このような機構がないのは、地域的には近畿以西の県に多く、なおまた人口の中規模以下の県において見られる。

## (二) 生涯教育諸条件の整備

### (1) 学習情報提供事業

ほとんど全ての県(40県)で行っている。

## 214 生涯教育の現状に関する実証的研究

事業内容は、学習情報紙（誌）の発行（29県）、ラジオ・テレビのスポット放送（26県）が多く行われ、次いでデータ・バンク（22県）、学習教材の作成（20県）、学習テレホン・サービス（12県）、その他（11県）となっている。行われている事業の種類は2種類が最も多く（14県）、続いて3種類および4種類（いずれも10県）となっており、1種類乃至は5種類以上は少ない。各県とも平均して3種類の事業に取り組んでいる。

このような事業を行っていないのは3県（近畿・中国・四国に各1県）であるが、いずれも人口の中規模以下のところ、高齢化傾向の高いところである。

### （2）学習相談事業

ほとんど全ての県（40県）で行っている。事業内容は、巡回相談（31県）、はがきによる相談（29県）が多く、次いでテレビ・ラジオ相談（24県）、電話による相談（23県）、学習相談員・アドバイザーの設置（14県）、学習面接相談（13県）、その他（4県）となっている。事業種類数は3種類（13県）と5種類（12県）が多く、各県とも平均して3種類の事業に取り組んでいる。

この種の事業を行っていないのは2県である。人口の少ない県の方が多くの事業に取り組んでおり、逆に人口の多い県では取り組む事業数は少ない。個人所得および高等教育への進学率についても同様の傾向が見られる。

高齢化傾向に関しては、逆に、それが高くなるに従って取り組む事業数も多くなっている。

### （3）生涯教育センター

設置されていない県が半数以上を占め（26県）、設置されている県は全体の4分の1以下（10県）で、次いで準備中（8県）となっている。これらの生涯教育センターはいずれも、提示された機能のほとんど全てを有しているといえる。地域的にみると、設置されているのは北陸・近畿・中国地区に集中しており、一方、四国・九州地区は準備中の2県を除いて全て設置されておらず、さらに東北・関東・甲信越・東海地区にも未設置の県は多い。財政規模でみると、センター設置の有無と財政規模の大きさは反比例しているといえる。すなわち、財政規模のさほど大きくない県の方にセンターが設置されている例が多いのである。高齢化傾向の高い県にも未設置県が多い。

### （4）指導者研修

指導者研修を行っている県と行っていない県とはいずれも全体のほぼ半分ずつあり（それぞれ19県と21県）、残りが準備中（4県）である。それらの大部分は市町村教育委員会、公民館等の関係職員を対象とした研修であり（17県）、他に学校関係職員を対象とした研修および地域の人材活用のための研修がいくつか見られる（それぞれ

7県と8県)。

東北・北陸地区の取り組みが進んでおり、関東・東海・九州地区では遅れが目立つ。

#### (5) 人材活用事業

約7割ほどの県で行っている(30県)が、行っていないところも4分の1ほど(10県)ある。準備中が4県である。その事業内容は高齢者の人材活用事業が大半(23県)で、次いで一般的な人材活用事業(9県)、婦人の人材活用事業(5県)、その他(4県)となっている。なお、当然のことであろうが高齢化傾向の高い県の方が、そうでない県と比較して一層積極的にこの事業に取り組んでいることがいえる。人口規模の小さいところの方がよくこの事業に取り組んでいることもわかる。

#### (6) 学校開放事業

大半の県で行われているのは、校庭の開放、体育館・プールの開放、高校開放講座の開設(それぞれ41県, 40県, 38県)であり、校舎の開放はかなり減り(17県)、学校図書館を開放しているところは少ない(8県)。

中国・四国地区において校舎開放に取り組んでいる県が全くないのが目につく。

取り組んでいる事業の数は3乃至は4種類が最も多く、各県とも平均して3種類強の事業に取り組んでいることがわかる。

#### (7) 大学開放推進事業

20県で行われている。

#### (8) 社会教育施設・学習機会等の広域利用の奨励

28県で行われている。

### (三) ライフ・サイクルの観点に立つ生涯教育の整備

#### (1) 学校教育の機能

##### その1) 定時制高校への社会人の入学

8割近くの県(34県)で取り組んでおり、行っていないところは少ない(5県)。

##### その2) 生涯教育の考え方に基づく進路指導

これは行っていないところの方が多く、全体のほぼ半分(21県)で、行っているのは全体の約3分の1(14県)である。地域的にみると、東北および関東地区においてこれへの取り組みが遅れている県が多い。

##### その3) 生涯教育のための学習意欲・能力の涵養

このための努力は相当なされているが(18県)、取り組んでいないところもかなりある(11県)。

#### (2) 乳幼児教育推進事業

## 216 生涯教育の現状に関する実証的研究

ほとんど全ての県(41県)で行われている。

### (3) 青少年社会参加促進事業

相当数の県(38県)で行われている。

### (4) 男子成人教育振興事業

取り組んでいるのは3分の1程である(14県)。

### (5) 婦人教育に関する事業

これもさほど多くはない(17県)。

### (6) 高齢者の学習機会の拡充に関する事業

かなりの数の県(33県)で行われている。

なお、男子成人教育振興事業に関して、人口規模の小さな県の方が活発であることがみられる。

## (四) 生涯教育モデル市町村・モデル地区の指定

この事業を行っているのは少ない(8県)が、県財政に占める教育費の割合および人口規模、個人所得のいずれもが小さいか、または少ない県が、さらに高齢化傾向の進んでいる県が積極的に取り組んでいることが見られる。

県レベルにおける生涯教育についての答申等の有無と他の設問項目をクロスさせてみると(表1参照)、教育行政の基本方針や重点目標としての生涯教育の推進をとりあげている県については、答申の出されている場合には12県、出されていない場合には8県であり、推進・連絡・調整機構の設置については、それぞれ9県と5県、生涯教育センターの設置については4県と2県、指導者研修については10県と3県、人材活用事業については11県と9県、生涯教育の考えに基づく進路指導の充実については7県と2県、生涯教育のための学習意欲・能力の涵養については8県と2県、学校開放事業のうちの校舎開放については6県と2県、大学開放推進事業については7県と4県、婦人教育事業については8県と2県、高齢者の学習機会の拡張事業については12県と6県という状況となっている。

これからみられるように、当然のことではあるが、かなりの事業について、答申等の出されている場合の方が、それらが出されていない場合と比べて、比較的多く行われているという事実が見てとれる。

しかし、上記の諸事業を、答申等の有無に拘らず行われているか、いないかという実数で比較してみると、生涯教育センター、指導者研修、生涯教育の考え方にに基づく進路指導、婦人教育事業については、行われている県よりも行われていない県の方が多く、大学開放推進事業についてはそれらはほぼ同数であり、行っている方が僅かに

表 1 都道府県教育委員会における生涯教育の状況

		問1			問2			問4			問5			問6			問7			問8			問9			問10			問11					
		1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3			
答申・建議	1(4)		12	0	1	9	4	1	13	0	1	13	0	1	4	2	8	10	0	4	11	0	3	10	0	1	7	1	4	8	3	1		
意見具申	2(6)		15	0	1	12	1	2	16	0	0	16	0	0	4	4	8	6	3	7	10	2	4	14	0	2	5	1	9	8	3	4		
の有無	3(4)		8	2	4	5	1	7	11	0	2	11	1	1	2	2	10	3	1	10	9	2	3	10	0	2	2	1	8	2	3	6		
教育行政の 基本方針や 重点目標	1(6) 2(2) 3(6)	12 0 0 2	15 0 0 2	8 0 0 2		24 1 0 1	5 0 2 0	6 0 0 0	33 2 0 0	1 0 0 0	32 2 0 0	1 0 0 0	2 0 0 0	9 7 1 9	17 13 1 7	13 15 22 4	9 9 2 3	28 0 3	12 3 15	16 8 6														
地 区	北海道	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0
	東北	2	2	2	5	1	0	6	0	0	6	0	0	6	0	0	1	2	3	4	1	1	5	0	1	3	0	1	1	0	4	3	2	0
	関東	2	3	2	6	0	1	3	2	2	7	0	0	7	0	0	1	1	5	2	0	5	4	1	2	7	0	0	0	1	6	1	3	3
	甲信越	1	1	1	3	0	0	3	0	0	3	0	0	3	0	0	0	1	2	2	0	1	2	1	0	2	0	1	2	0	1	2	0	1
	東海	2	1	1	4	0	0	2	1	1	4	0	0	3	0	1	0	0	4	1	0	3	3	0	1	3	0	1	2	0	2	2	0	2
	北陸	2	1	0	2	0	0	3	0	0	3	0	0	3	0	0	3	0	0	3	0	0	2	0	1	3	0	0	1	0	2	2	1	0
	近畿	1	3	1	5	0	0	2	1	2	4	0	1	5	0	0	2	2	1	2	1	2	4	0	1	3	0	1	0	1	2	0	2	0
	中国	2	1	1	3	0	1	1	1	2	2	0	1	4	0	0	3	0	1	1	1	2	1	1	2	2	0	0	2	0	0	2	0	0
	四国	1	2	1	2	0	2	2	0	0	3	0	1	3	0	0	3	0	0	2	0	2	4	0	0	4	0	0	3	0	1	3	0	1
九州	0	2	5	4	1	2	3	1	3	7	0	0	5	1	1	0	2	5	1	1	5	5	1	1	6	0	1	2	1	3	2	1	3	

		問11				問12	問13	問14	問15	問16	問17	問18	問19																		
		校庭開放	校舎開放	体育館・プール開放	学校図書館	高校開放講座	その他	推進事業	乳幼児教育	青少年社会参加促進事業	男子成人教育	婦人教育	社会教育広域利用の奨励	モデル市町村の指定																	
答申・建議	1(4)	12	6	12	3	13	0	7	1	5	13	0	1	12	1	0	5	0	9	8	0	6	12	0	2	4	2	2	6		
意見具申	2(6)	16	9	15	3	13	0	9	2	5	15	0	1	15	1	0	6	3	7	7	0	9	15	0	1	13	1	1	12		
の有無	3(4)	13	2	13	2	12	0	4	0	9	13	0	1	11	2	1	3	1	10	2	2	10	6	2	5	6	1	5	10		
教育行政の 基本方針や 重点目標	1(6) 2(2) 3(6)	33 2 0	15 0 2	32 0 2	7 1 0	32 0 1	19 0 0	2 0 0	13 1 0	1 0 1	34 0 1	3 1 0	3 2 0	33 1 0	13 3 19	13 1 21	29 1 5	24 4 5	7 2 4	22 2 2											
地 区	北海道	1	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0
	東北	6	2	6	0	6	0	3	0	2	5	0	1	6	0	0	3	1	2	1	3	4	1	1	5	0	0	1	1	1	
	関東	7	4	7	2	7	0	5	0	2	7	0	0	6	0	1	0	7	3	1	3	7	0	0	4	1	2	0	0	1	
	甲信越	3	1	3	1	3	0	1	0	2	3	0	0	3	0	0	2	0	1	1	0	2	3	0	3	0	0	0	0	1	
	東海	4	2	4	1	4	0	2	1	1	4	0	0	3	1	0	2	0	2	1	0	3	0	1	3	0	1	1	0	1	
	北陸	3	2	3	0	3	0	0	0	3	3	0	0	3	0	0	0	1	2	2	0	1	2	0	1	2	1	0	0		
	近畿	5	3	5	1	3	0	4	0	1	5	0	0	5	0	0	3	0	2	0	3	3	0	2	4	1	0	1	0	0	
	中国	3	0	2	0	4	0	0	1	3	3	0	1	3	0	0	0	1	3	2	0	2	4	0	3	0	1	1	0	1	
	四国	3	0	3	0	1	2	0	2	1	4	0	0	2	2	0	1	0	3	2	0	2	3	0	1	0	2	0	0	0	
九州	6	3	6	2	5	0	2	0	4	6	0	1	6	1	0	3	1	3	1	0	6	3	1	2	2	1	2	2	0	1	

(注) 「答申・建議・意見具申の有無」及び「教育行政の基本方針や重点目標」の各カテゴリーの右の( )内の数は、そのカテゴリーを選択した実数。

1 県上まわっているのみである。上記以外の諸事業についてみれば、男子成人教育振興事業およびモデル市町村・モデル地区の指定については行っていない県の方がはるかに多く、さらに、学習情報提供事業や学習相談事業、定時制高校への社会人入学、学校開放事業のうち校庭・体育館・プールの開放及び高校開放講座、乳幼児教育振興事業、青少年社会参加促進事業等は、答申等の出される、出されないに拘らず、いずれの場合に於てもほぼ同数の、かなり多数の県で行われているという事実が見られる。

次に、教育行政の基本方針や重点目標として生涯教育の推進をとりあげているかどうかという状況と、他の設問項目をクロスさせると、生涯教育の推進をとりあげている県が圧倒的に多いので、問題はこれらの県において諸事業が多数の県で行われているかどうかということになる。

しかしこれも答申等の場合と同様、生涯教育の推進をとりあげているからといって、必ずしも諸事業に積極的に取り組んでいるとは限らず、相当数の県で行われていない事業もかなりあるのである。生涯教育センター、指導者研修、生涯教育の考え方に基づく進路指導、学校開放事業のうち校舎および学校図書館の開放、大学開放推進事業、男子成人教育推進事業、婦人教育事業、モデル市町村・モデル地区の指定等である。

以上より、次のようなことが概括的に述べられるのではないと思われる。すなわち、全国について全項目を通してみた場合、生涯教育についての答申等が出されていること、および基本方針・重点目標として生涯教育がとりあげられていることと、生涯教育への実際的取り組みおよびその推進とは、幾つかの事業については関係が認められても、全国を均してみた場合、現時点においては、特別決定的な関係は認められないということである。今回の調査では、諸事業に取り組み始めた年度が、答申等の出された時期および基本方針や重点目標として生涯教育がとり上げられた時期以外は調べられていないので何とも言えないが、全体的状況としては、生涯教育に係わる個々の事業が先行し、それが次第に教育行政の基本方針や重点目標としての地位を獲得し、社会教育の現場における達成課題となり、この勢いに促された形で、追求理想の宣言としての答申・建議が出されてきたということであろう。その後、答申等のうち、或は重点的に実施、或は店晒しという、二様のケースが考えられる。

今回の調査のMDS（多次元尺度構成）を用いた分析によれば、全国の教育委員会は、次のようないくつかのタイプに分かれるものと思われる。すなわち、全体的に生涯教育の整備をすすめているバランスのとれたタイプ、これとはやや異なるがそれに近い準バランス型とでもいえるタイプ、学校教育での生涯教育推進の取り組みが見られないタイプ、生涯教育の人的・物的条件の整備が今後の課題であるタイプ、前記二

者の特徴をあわせもつタイプ、すなわち生涯教育諸条件の一部のみ整備され、学校教育・成人教育への生涯教育の考え方の導入がこれからというもの、生涯教育の推進が全体的に小幅であり、今後整備をすすめようとしているタイプ、全体的に生涯教育推進がみられない未整備型のタイプ等々である。

各地区の特徴を以下に概括してみたい。なお、生涯教育センターに関しては、全般的に未設置の県が多いので、特によく設置されている場合以外には言及しないこととする。モデル市町村・モデル地区の指定についても同様である。北海道は、人材活用事業、男子成人教育振興事業等が行われていない点を除いては、多くの事業に取り組んでいる。東北地区には、婦人教育事業が行われていない県が半分（3県）あり、さらに学校教育への生涯教育の導入が遅れている点もみられるが、他の事業に関してはかなり積極的に取り組まれている。

関東地区は、指導者研修事業、男子成人教育振興事業及び学校教育への生涯教育の導入の取り組みが欠けているようであるが、他の多くの事業はよく行われていると思われる。甲信越地区及び東海地区は、どの分野の事業にもよく取り組んでいる。北陸地区の3県はいずれも生涯教育センターを有し、モデル市町村・モデル地区の指定にも2県が取り組み、残りの1県も過去にはその実績があるという、そして他の事業もよく行われているユニークな地区である。しかし、学校開放事業にはかなりよく取り組みながらも、大学開放推進事業には全く取り組みず、準備中の県すらないというのは、全国でもこの地区だけである。近畿地区は生涯教育センターの設置およびその準備についてかなり進んでおり、大学開放推進事業についても、関東地区とともに最も進んでいる地域の一つである。

中国地区は指導者研修、人材活用事業、大学開放推進事業、男子成人教育振興事業に対する取り組みが遅れている。四国地区は男子成人教育振興事業に対する取り組みが遅れているものの、他の事業はよく行われている。

九州地区には答申等の出されている県がなく、指導者研修、大学開放推進事業、婦人教育事業への取り組みの遅れなど、かなりの点で今後課題が残されている地域である。（有馬広実）

## 2 都道府県知事部局調査の概観

### (一) 生涯教育の啓発・教育・訓練事業

啓発・教育・訓練事業は158の部局（79.8%）で行われている。しかしながら、そのうち生涯教育の考え方に基づいて事業を始めた部局は、62部局（39.2%）にとどま

220 生涯教育の現状に関する実証的研究

っている。内容別にみていくと、学級・講座は133部局(84.2%)あり、生涯教育としての考え方はもっとも活発であり、その開始時期も昭和49年以前から昭和57年以降に至るまで、ほぼムラなく増加している。それ以外の事業は表2のとおり、全般に実施数に対しての生涯教育としての考え方の割合は少ない。そのうち、実施数がほぼ同数である講演会と職業・技術訓練は、生涯教育の考えに基づく事業として、昭和49年以前と昭和50年以後で、関係が逆転していることが注目される。

また、退職準備教育は実施数が非常に少なく、生涯教育の考えに基づく事業としては、昭和50年以降、まったく行われていない。

表2 都道府県知事部局における生涯教育の状況

生涯教育の考え方に基づいた事業の開始時期	学級・講座 133 (84.2%)	講演会 76 (48.1%)	文化祭・体育祭 52 (32.9%)	職業技術訓練 78 (49.4%)	退職準備教育 4 (2.5%)	その他 70 (44.3%)
① なし	22(35.5)	50(80.6)	60(96.8)	50(80.7)	61(98.4)	53(85.5)
② 昭和49年以前	11(17.7)	1(1.6)	1(1.6)	10(16.1)	1(1.6)	4(6.5)
③ 50～54年	12(19.4)	4(6.5)	1(1.6)	1(1.6)	—	1(1.6)
④ 55～56年	11(17.7)	4(6.5)	—	—	—	3(4.8)
⑤ 57年以降	4(6.5)	3(4.8)	—	1(1.6)	—	1(7.6)
⑥ 無記入	2(3.2)	—	—	—	—	—

(二) 生涯教育諸条件の整備

(1) 学習情報提供事業

都道府県民が学習する手がかりを与えるような事業は、半数以上の部局115(58.0%)で行われている。その内容は次のとおりである。情報紙(誌)の発行をしている部局は94(81.7%)、次いでテレビ・ラジオのスポット放送をしている部局は39(33.9%)、データ・バンク、情報コーナーを設けている部局は34(29.6%)、テレホン・サービスを行っている部局は16(13.9%)となっている。すなわち情報提供事業としては、情報紙(誌)、テレビ・ラジオのような一方的な情報サービスが主体であり、データ・バンクやテレホン・サービスなどの密度の高い双方向的な情報サービスは、比較的少数の部局でしか行われていない。

## (2) 学習相談事業

都道府県民の学習の援助となる相談事業を行っている部局は、76部局(38.4%)にとどまっている。相談員・アドバイザーの設置43(56.6%)や、面接40(52.6%)などをはじめ、各種の方法がまんべんなく試みられている。しかも二種類以上の相談事業を行っている部局は、43(56.6%)である。

すなわち相談事業に関しては、行っていない部局が多い反面、積極的に推進している部局が存在している点が特徴的である。

## (3) 教育・訓練・学習施設

都道府県民のための教育・訓練・学習施設は、103部局(52.1%)にあり、そのうち三種類以上の施設を有するところが55.1%である。ここにも積極的に生涯教育を推進している部局があることが示されている。

## (4) 指導者研修

生涯教育推進に役立つ指導者研修を行っている部局は、現在準備中(1部局)のところを含めて82部局(41.4%)ある。行っていない部局は109(55.1%)である。

先に見たように生涯教育の考え方に基づいて事業を行っている部局が62(39.2%)あったが、生涯教育推進のための指導者研修を82部局が行っていることからみると、20の部局が、生涯教育推進をめざして指導者を養成している途上にあることがわかる。

指導者研修事業は、都道府県職員を対象とするものが30(37.0%)の部局で、市町村職員を対象とするものが22(27.2%)の部局で行われている。

それに対して各種指導者の研修は、63(14.8%)の部局で行われている。職員を対象とした研修は、あわせて52部局が行い、一般民間人を対象とした研修は63部局が行っている。一般人を対象とした研修の方が、職員を対象としたものより上まわる点は注目に値する。

## (5) 人材活用

教育・訓練のための人材活用事業を行っている部局は、37(18.7%)あり、行っていない部局は149(75.3%)ある。これらの両方の数値を比べるなら、人材活用事業はさほど活発とはいえない。しかし、生涯教育の考え方に基づいて、啓発・教育・訓練事業を行っている部局は、62(39.2%)あった。そのうちの37部局が人材活用事業を行っていることから、ひとつのシステムとして生涯教育を推進している部局が、全体の37部局(18.7%)あることがわかる。制度をともなった生涯教育を推進している、より積極的な、高密度の部局が、現在準備中のところを含めると、42部局(21.1%)にのぼるのである。

積極的に取り組んでいる部局と、そうでない部局との差はかなり大きい。

(二) ライフ・サイクルの観点に立つ生涯教育の整備

(1) 青少年, (2) 婦人, (3) 高齢者

青少年の社会参加促進事業を行っている部局は84部局(42.4%)で、行っていない部局は104部局(52.6%)であった。

婦人の能力開発や社会参加を促進する事業を行っている部局は98部局(49.5%)、行っていない部局は84部局(42.4%)であった。

また、高齢者の学習やスポーツを奨励する事業は、44部局(22.2%)で行われており、行っていない部局は139部局(70.2%)であった。

このように青少年と婦人の社会参加促進、能力開発事業は、約半数の部局で行われているが、一方高齢者への奨励事業は全体のおよそ2割の部局が行っているにすぎない。

また、それぞれの促進・奨励事業が、教育行政の基本方針や重点目標に取り上げられた時期をみても、昭和49年以前から取り上げている部局も50%前後あり、57年度に取り上げた部局は60%近くあって、次第にその機運が高まっているといえよう。

各領域ごとの概観

地域別に、啓発・教育訓練事業がさかんに行われているところをみると、甲信越地区・10部局(100%)、東北地区・22部局(91.7%)、四国地区・10部局(90.9%)があげられる。

しかし生涯教育の考え方に基づいて、啓発・教育訓練事業を行っている地区をみると、東海地区・9部局(50.0%)、東北地区・9部局(40.9%)などがあげられる。先の甲信越地区は4部局(40.0%)が、その考え方に基づいて行っている。すなわち、甲信越地区は啓発・教育訓練事業を活発に行っているが、従来の事業を、特に生涯教育と意識することなく行っている部局も6部局(60%)あることになる。

また北陸地区は、啓発・教育訓練事業を生涯教育の一環として、意識的に行っている。

さらに教育・訓練学習施設や指導者の養成など、システムとして生涯教育を推進している部局は、北海道地区、北陸地区、甲信越地区がある。

東北地区は、施設のある部局は17(70.8%)、甲信越地区は指導者の養成を行っている部局が7(70.0%)、北陸地区では施設のある部局が9(81.8%)部局あるなど、徐々に徐体制を整えているようである。

一方、東海地区、九州地区では、教育訓練にあたる事業も他に比べると、あまり活発に行われておらず、生涯教育の考え方に基づく事業も比較的少ないようである。

このように知事部局における生涯教育の諸事業は、比較的ゆるやかなペースではあ

るが、各都道府県の中で着実にその基盤を形成しつつあるといえる。このことから、生涯教育の諸事業は答申や建議などの国レベルの行政方針と、ある程度対応しているが、むしろ各都道府県レベルでの実情にあった方針がとられているといえよう。

なお、この調査は本来、都道府県の生涯教育を類型化することが一つの目的であるが、本報告は中間報告のためそれを十分に果たしていない。それについては別の機会にゆずりたい。(成田直子)

### 3 教育委員会および知事部局両調査の結果の比較

比較可能な設問項目は、学習情報提供事業、学習相談事業、生涯教育センター、指導者研修、人材活用事業、青少年社会参加促進事業、婦人教育事業、高齢者学習機会拡充事業、以上の8項目である。

これらの項目に表れる事業は教育委員会、及び知事部局のいずれにおいても取り組まれているものであるが、そこにはおのずから主旨、形態の差が現れ、異なった状況を呈している。行われている割合において、教育委員会が先行しているものは、学習情報提供事業、学習相談事業、人材活用事業、青少年社会参加促進事業、高齢者学習機会拡充事業である。

最初のものは、知事部局もよく取り組んでおり、両者とも積極的であるといえる。具体的な事業内容は、学習情報紙(誌)の発行を筆頭に、順位は全く同じである。事業種類数は、教育委員会の2, 3, 4種類がほぼ等しく現れるのと比較して、知事部局の機能の限定性ゆえか、1, 2種類がほぼ同数、かなり多く現れている。次の学習相談事業は、教育委員会がかなり先行している。具体的な事業内容はほぼ同じであるが、行われているものの順位はかなり食い違っている。事業種類数は、教育委員会においては3種類が最多であるのに対して、知事部局では1種類が最も多い。人材活用事業及び高齢者学習機会拡充事業の場合は、教育委員会がはるかに先行しており、知事部局は低迷気味である。青少年社会参加促進事業については、教育委員会がかなり先行しているが、知事部局もよく取り組んでいるといえよう。

次に、知事部局が先行しているものは、生涯教育センターの設置と婦人教育事業であるが、前者については、教育委員会においては4分の1にも満たないのに対して、知事部局においては半数をこえている。

最後に、取り組みにおいて同一歩調をとっているのは、指導者研修であるが、両者とも半数をやや下まわるという状態である。

半数以上の県に、生涯教育のための推進・連絡・調整機構が存在するが、それがどのように作用してここに述べたような結果になったのかは本報告では十分に分析し

## 224 生涯教育の現状に関する実証的研究

得ない。各知事部局は、県レベルの独自の必要性に応じて（つまり国レベルから直接の影響を受けることなしに）、着実に生涯教育推進に取り組んできている。それは確実に発展しているものと思われる。しかし、事業の内容が高度なものに対する取り組みはやや遅れがちである。すなわち、システム化しなければならないもの——例えば人材活用事業等——に対する取り組みが遅れているのである。これが今後の課題であろう。（有馬広実）